

平成23年10月14日

行政相談週間2011

-10月17日(月)から23日(日)-

困ったら 一人で悩まず 行政相談

10月17日(月)から23日(日)は行政相談週間です。

行政相談週間を中心に、総務省の行政相談を広く国民の皆さまに御利用いただくため、皆さまの身近な場所で**一日合同行政相談所**を集中的に開設します(全国157か所)。

お近くの一**日合同行政相談所**や行政相談窓口をぜひ御利用ください。



行政相談シンボルマーク

(連絡先)行政評価局行政相談課

担 当 : 勝山、田中、平野
電 話 : 03-5253-5420
F A X : 03-5253-5426
E - M a i l : kans2009@soumu.go.jp

全国157か所で、一日合同行政相談所を開設

- ◆ 全国の157か所で、一日合同行政相談所を開設します。
一日合同行政相談所では、各府省、地方公共団体及び民間の相談窓口が一堂に会し、ワンストップで国民の皆さまからの様々な相談に応じます(詳細は「資料1」を参照)。
- ◆ 一日合同行政相談所では、東日本大震災など自然災害の被災者、避難者の皆さまからの相談にも対応できるよう情報を充実させております。
宮城県、岩手県及び福島県においては、一日合同行政相談所を開設するほか震災行政相談専用フリーダイヤルを開設しています(「資料2」を参照)。

通常の行政相談窓口

- ◆ 管区行政評価局・行政評価事務所
(都道府県庁所在地等全国50か所。「資料3」を参照)
 - ◇ 電話「行政苦情110番」
おこまりならまる まるくじょーひゃくとおぼん
全国どこからでも **0570-090110** におかけください。
(※) 最寄りの管区行政評価局・行政評価事務所につながります。
PHS、IP電話などでは、利用できない場合があります。
 - ◇ インターネット
行政相談受付アドレス
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html
行政相談受付 で検索可能です。
 - ◇ 来訪、FAX、お手紙でも相談を受け付けます。
- ◆ 行政相談委員(全国に約5,000人)
行政相談委員は、ボランティアで身近な相談相手として活動しています。全国の市(区)町村ごとに1人以上配置され、自宅のほか、市役所・町村役場や公民館などで定期的に相談所を開設するなどして、相談を受け付けています。
行政相談週間中には、上記のほかに、現地関係機関等の協力を得て、特設の相談所などを開設し、積極的に相談を受け付けています。
行政相談委員が開設している相談所の開催日時などについては、最寄りの管区行政評価局・行政評価事務所までお問合せください。